

1 Finland

FI1	教育	保護者に対する交通安全教育：出産前から子供が3歳になるまで							
開始年	長年実施。開始日は不明。	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	進行中	保護者の意識啓発と知識向上によるチャイルドシートの着用率改善	保護者	フィンランド交通安全協会、小児保健センター（妊婦講習）	フィンランド交通安全協会の職員、パートタイムトレーナー	道路交通法第88条、フィンランド交通安全協会法。この特定の課題の講習を行う特別な義務は存在しないが、保護者にチャイルドシート使用義務があるため、フィンランド交通安全協会は、交通安全のための講習を行わざるを得ない。	フィンランド交通安全協会は、小児保健センター職員に対して講習を行うとともに資料を提供する。保護者に資料が配布され、妊婦講習会では様々なテーマについて議論がなされる。	-	-
FI2	教育	子供(7歳まで)に対する交通安全教育：「交通参加者としての子供」プロジェクト							
開始年	2012	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	進行中	子供への非常に低レベルの基礎的な交通知識と技能の伝授	幼児	フィンランド交通安全協会、小児保健センター、初等教育機関	フィンランド交通安全協会の職員	フィンランド交通安全協会法	保護者が子供を指導するのに役立つ基礎レベルの交通安全教育用資料をフィンランド交通安全協会が提供。子供が4歳になったときに受ける健康診断時にこの資料が配布される。	資料は、企画段階で、保護者と医療従事者による評価を受ける。	-
FI3	教育	小学校における交通安全教育に対する支援：「交通教育ネットワーク」プロジェクト							
開始年	2010	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	2014年に終了	教師に交通安全教育を行うよう働きかけるとともに、実用的な最新方法を提示する	小学校教師	フィンランド交通安全協会、EHYT（薬物乱用防止協会）、フィンランド国家教育委員会	フィンランド交通安全協会の職員、EHYT	基礎教法第15条、国が定めた基礎教育カリキュラム（多くの科目に組み込まれている）、フィンランド交通安全協会法	フィンランド交通安全協会は、各地方で教師向け補足訓練日を設定する。教師は、学習者中心の能動的交通安全教育法を試し、それに参加する。	受講者全員から評価データを回収。教師からは、訓練日が非常に有用で、実用的な訓練方法も実際の活動において役立つとの評価を得た。	-
FI4	教育	モペッドライダーに対する強制的な教育							
開始年	2011/6/1	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	進行中	モペッドを安全に乗るために必要な知識・技能・リスク意識の伝授	モペッドライダー	自動車教習所	交通インストラクター	自動車教習所がモペッド運転免許取得希望者向けの訓練を提供する。運転免許法、公認カリキュラム。	必須訓練量は、学科が6時間、運転が3時間。	モペッド運転免許の新規交付数が減少し、事故件数もそれを上回る幅で減少した。	-
FI5	教育	教育を通じての、より高出力の二輪車運転免許への切り替え							
開始年	2013/1/19	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	進行中	高出力二輪車を安全に乗るために必要な知識・技能・リスク意識の伝授	二輪車利用者	自動車教習所	交通インストラクター	運転免許法、公認カリキュラム	自動車教習所が二輪車運転免許取得希望者向けの訓練を提供する。必須訓練量は、学科が2時間、運転が5時間。学科試験と実技試験はない。	評価データはまだ無い。	-
FI6	教育	個人インストラクターとカテゴリB運転免許取得希望教習生に対する自動車教習所での強制指導							
開始年	2013/1/19	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	2014年1月1日に終了予定	個人インストラクターの指導プロセスおよび目標に対する理解向上と、個人インストラクター間の質のバラツキの軽減	運転初心者	自動車教習所	交通インストラクター	運転免許法、公認カリキュラム	自動車教習所が個人インストラクターとカテゴリB運転免許取得希望者向けの訓練を提供する。必須訓練量は、学科が3時間、運転が4時間。	評価は、現時点では不十分。自動車教習所協会からのフィードバック報告によれば、個人インストラクターの大半は、満足しているがごく少数の非専門家インストラクターが非常に批判的。	-
FI7	教育とキャンペーン	Särmän liikenteessä - 路上では油断禁物：フィンランド国防軍が使用する交通安全グループ討論法							
開始年	2009/1	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
終了年	進行中	受講者が若い男性運転者にとっての最大の事故リスクを理解し対策を割り出すのを支援する	若年成人	フィンランド交通安全協会、フィンランド国防軍、軍酒保協会	フィンランド交通安全協会の職員とパートタイムインストラクター	フィンランド交通安全協会法	フィンランド交通安全協会の職員またはパートタイムインストラクターが国防軍の伍長に方法に特化した訓練を行い、伍長が主導して新兵と選択された交通安全テーマについて討論する。	フィードバックを分析済。討論に対する新兵と伍長の評価は非常に肯定的。	-

2 Finland

FI 8	キャンペーン	「レッド・チョーク」：高等学校向けの交通安全キャンペーン							
開始年 2013 終了年 進行中		目的 生徒の事故リスク・事故の代償・安全行動に対する理解向上	対象/参加者 未成年者	実施主体 フィンランド交通安全協会、地方レスキュー局、警察、学校	実施担当者 フィンランド交通安全協会職員、地方レスキュー局、警察、教師	根拠法等 フィンランド交通安全協会法	内容 このプログラムは、ドラマ化された動画(若い運転者の事故原因を紹介)の上映と警察官やレスキュー隊員による生の声での体験談の披露から成り、その後に教師が主導してグループ討論を行う。	効果・評価 フィードバックを分析済。この介入策に対する生徒と教師の評価は非常に肯定的。	付記(その他情報) -
FI 9	多分野間協力	地域社会や都市での交通安全活動							
開始年 長年実施。開始日は不明 終了年 進行中		目的 地域社会や都市における情報交換と多分野間交通安全活動の調整	対象/参加者 全年齢層。どの年齢層に焦点を絞るかによって対象の年齢層が決まる。	実施主体 フィンランド交通安全協会、都市/地域社会	実施担当者 フィンランド交通安全協会の職員、地域社会/都市、警察、交通機関等	根拠法等 国の国内治安プログラム、フィンランド交通安全協会法	内容 フィンランドの全地域社会/都市の約70%において、交通安全問題に関する多分野委員会が活動中。フィンランド交通安全協会が活動を支援し、専門知識を提供する。	効果・評価 -	付記(その他情報) -
FI 10	キャンペーン	体を光らせる：歩行者用反射材の着用を普及させるキャンペーン							
開始年 歩行者用反射材キャンペーンは、数十年前より継続実施。 終了年 進行中		目的 反射材の効果に対する一般市民の認識喚起と、反射材着用に対する支援	対象/参加者 歩行者、各種組織	実施主体 フィンランド交通安全協会とその加盟組織	実施担当者 フィンランド交通安全協会の職員	根拠法等 フィンランド道路交通法第42条、フィンランド交通安全協会法	内容 フィンランド交通安全協会が商業メディア広告、プレスリリース、イベントを使い、一般市民の意識を喚起する。	効果・評価 一般市民がキャンペーンをどれほど記憶するか、或いは、それに、どれほど気付くかという点を重点的に評価。	付記(その他情報) -
FI 11	教育	Itella: 業務上の運転に関する任意の訓練の事例研究							
開始年 2009 終了年 2010		目的 業務上の運転事故の削減	対象/参加者 郵便配達車運転手	実施主体 フィンランド交通安全協会、フィンランドの郵便会社(Itella)	実施担当者 フィンランド交通安全協会の職員	根拠法等 労働安全法、労災保険法、フィンランド交通安全協会法	内容 フィンランド交通安全協会が郵便配達車運転手を対象とした討論ベースの訓練セッションを設定した。このセッションのテーマは、実際の業務における問題の抽出、解決策の割り出し、解決へのコミットメントの確立であった。	効果・評価 OLIKO SINULLA SE SALMISEN RAPORTTI? 他の種類の介入策と比べると、討論ベースのアプローチの方が良い結果をもたらす。	付記(その他情報) -
FI 12	教育	免許取得後の任意のライダー教育：二輪車の死亡事故から何を学ぶことができるか？							
開始年 2010 終了年 進行中		目的 受講者が最も重大な事故リスクを理解し、対策を見出すための支援	対象/参加者 二輪車利用者	実施主体 フィンランド交通安全協会、フィンランド自動車保険会社センター、トレーナーとその所属組織から成るネットワーク	実施担当者 任意団体である二輪車クラブのトレーナー	根拠法等 フィンランド交通安全協会法、交通事故調査に関する法律	内容 フィンランドで6年間に発生した全二輪車死亡事故に関する事故調査チームの報告書をフィンランド交通安全協会が要約して、学習教材を作成した。学習者中心の能動的な訓練方法を使用。	効果・評価 「初期」段階で、受講者からフィードバックを回収。	付記(その他情報) -
FI 13	教育	高齢運転者用オンライン自己評価ツール							
開始年 2010 終了年 進行中		目的 自己評価を通じての高齢運転者のリスク意識啓発	対象/参加者 高齢者	実施主体 フィンランド交通安全協会	実施担当者 フィンランド交通安全協会の職員	根拠法等 フィンランド交通安全協会法	内容 フィンランド交通安全協会が、運転・健康・行動を自己評価するためのインターネットを利用した高齢者向けサービスを提供する。	効果・評価 利用者から評価データを回収。	付記(その他情報) -
FI 14	教育	職業運転者向けの強制的な追加訓練：安全重視の運転							
開始年 2008年9月 終了年 進行中		目的 運転者の安全かつプロ意識を持った行動の強化	対象/参加者 プロのバス・トラック運転手	実施主体 交通安全訓練を提供する企業、自動車教習所等	実施担当者 交通安全教育を提供する企業の職員	根拠法等 欧州議会及び理事会指令2003/59/EC、プロのトラック・バス運転手の専門能力に関する国内法	内容 プロのトラック・バス運転手は、専門職資格を保持するには5年毎に5日間の訓練を受けなければならない。1日は、安全重視の運転に充てなければならない。	効果・評価 この制度は、訓練の有用性のみが評価対象。	付記(その他情報) -